

資料3

リハビリテーション専門職へのインタビュー調査の考察

研究協力者 中澤 若菜 神奈川リハビリテーション病院 ソーシャルワーカー

研究協力者 大塚 栄子 植草学園大学 保健医療学部 講師

リハ専門職が補助犬利用者の社会参加にどのような認識を持つか、関連する周辺課題と共に聴取することを目的に、指定法人（2団体）の身体障害者補助犬の認定に長く関わった経験のあるリハ専門職4名（理学療法士（PT）/作業療法士（OT）/言語聴覚士（ST））および視覚リハビリテーションに長期的に関わった歩行指導員1名、ソーシャルワーカー3名にインタビュー調査を実施した。インタビュー調査の概要を添付資料に示した。

対象のうち、リハ専門職（PT/OT/ST）の認定への関わりの具体例、評価視点等についてインタビュー調査から分析した結果を示す。

1. 各専門職の評価への関わりについて（専門職の役割、視点含む）

総合リハビリテーションの機能をもつ指定法人の認定までの流れは、相談、訓練、認定の3段階で構成されている。

A 法人では、最初の一般相談では、電話が主流であり「補助犬をもちたいがどうしたらよいか？」といった簡単な相談からスタートする場合もあり、ここで概要を説明する。その後、「専門相談」にてセンターへ来所となり、実際に面談し生活状況等のアセスメントを実施する。次の「適正評価」では、適正評価の中に【身体機能評価】があり、セラピスト（PT、OT、ST※STは聴導犬の場合のみ）が評価を行う。医療的な面についても、センターの補助犬担当の医師の診察を受け、病気の状況なども一緒に医学的な面で確認をした上で、身体的な評価を行い、各専門職が報告書を作成し、補助犬が必要なのか見解を確認する。訓練事業所と連携を取り、補助犬を選定や希望者への訓練を行い、訓練事業者が中心となり補助犬の認定に向けて進めていく。

「認定審査」はリハセンター内で実施する。認定審査の前に、審査に進められるか、訓練の仕上がり具合を総合評価（中間評価）にて、希望者、訓練事業所と合同で、介助動作、聴導動作、基本動作を確認した上で、最終の認定審査へ進める。訓練までのところは訓練事業者が中心に取り組むが、訓練の仕上がり具合を確認する総合評価では、リハセンターのリハ専門職と一緒に評価する。さらに認定審査の時には専門職と、外部の獣医師、訓練士も入り審査を行っている。

専門相談の要となるニーズの把握では、あくまでも社会参加に必要な補助犬という形になるので、希望者が「どういった形で社会参加を考えているのか」「外出できないけれども、介助犬を持てば1人で外出できる時間が増える」「電車に乗って1人で友達のところへ会い

に行ける」等のニーズを把握する。この把握した希望者の目的について、関わる専門職も共有し、さらに共有した目的に対して専門職が評価し、「そういうことであれば期待できそう」「このあたりは注意したほうがよい」等といった課題を整理する。

訓練事業所での訓練の中で、専門相談で課題となった点は、訓練事業者が訓練を実施する経過において、「こういう訓練をしたら、もう少し介助犬にこういうことをお願いすれば、もっといろいろなことができそう」等と可能な動作が増えるケースもある。

中間評価では、訓練内容等を事業者と連携しながら、訓練の状況を確認する。専門職から、場合によっては福祉用具の提案等も行う。目標に向けた審査を行う上で、新たな介助動作のニーズに対する評価依頼が増える方もいる。

各専門職の役割としては、PT は、主に身体的な特徴を捉え機能面や車椅子操作評価、介助犬を使用することで生活の質の向上が期待されるか等を中心に評価している。

OT は、上肢機能を中心に ADL 面の評価や、飼育の管理動作、犬を飼育する評価項目が自身で可能か、不可の場合は家族に頼むのか、例として犬の爪切りは定期的にペットショップへ依頼するのか等、何が自身で可能で何を他者へ依頼するのかをフォーマットに即して評価する。ST は、聴力評価、補聴器の使用の有無等の確認及び、聴力のみではなくコミュニケーション面も含めた評価を行っている。

B 法人においても、SW によるアセスメントから始まり、SW が社会的な適正や適応を評価、医学的評価はリハ科医 PT・OT で身体機能の評価を行う。B リハセンターの場合は候補犬が同席していることが多いため、希望者の身体機能評価と併せて、希望の介助動作が候補犬でできるかというような評価を実施する。聴導犬の場合は、ST が聴覚評価を行う。

身体機能評価は一般的にセラピストが実施する評価項目を使用している。希望者の生活動作、介助動作、生活環境等の聞き取りと評価を元に、目標とする介助動作を提示する。あわせて、補助犬の条件の提示（大きい音で驚いたり、周囲を落ち着きなく見渡す等は適正がない、犬の体形等）や介助犬の予測される使用効果についてもセラピスト間で検討しそれらを報告書にまとめる。その後、医師、セラピスト、SW によるカンファレンスを実施する。訓練期間中においても、状況に応じて家屋調査も実施 現地で介助動作の工夫を検討するなど、訓練に同行する また、リハエンジニアによる、犬と介助動作をつなげるための福祉機器、用具の開発的な介入も行う場合がある。

認定審査では、介助動作の完成度、使用者の社会的責任・飼育管理に関する事項、候補犬と使用者のマッチング等を評価視点としている。

聴導犬の場合は、ST による導入時の適正評価として、聴力検査（補聴をしていない状況と補聴器または人工内耳の装用時の聴力検査）、希望する聴導動作、障害状況、障害者手帳、治療経過、教育歴、ADL 状況、生活状況、住環境、社会参加状況などについて、SW も聞き取りはしているが ST の立場でコミュニケーションモードも含め面談の場で確認する。

2. リハ専門職の補助犬の認定・評価への関わりの具体例

例1.

実際にセラピストが評価をする中で、「補助犬よりも自助具、トランスファーボードなどを使ったほうが安定するというような話があって、そこを介助動作として薦めるのか、ご本人がやったことがない動作、自助具を使うなり何なり、それを練習してもらうか、というような話は実際に議論として上がった」こともある。セラピストとして「安全な動作がどれが良いか、色々と評価をしていく中で生活上こういうところも、本当はご本人の能力からするとできるのではないか」といった視点は当然含まれるが、最終的にそれを取り入れるかはご本人に委ねられる部分である。

例2.

希望者が求める介助犬への介助動作と専門職が評価する介助動作との相違が生じるケースもある。具体的には、外出時に車椅子トイレを利用する際に便器への移乗動作に補助犬を支えにしたいという希望者がいた。しかし、PTの評価では、補助犬よりも福祉用具の移乗用ボード等を使用したほうが安定するという評価であった。そこを介助動作として薦めるのか、当事者がやったことがない動作、福祉用具を使う、或いは福祉用具を安全に利用できるまで練習してもらうのか、という点が議論となった。

認定機関としては、希望者本人との接点は認定を行う以外ないため、当事者の「これまでの生活で培ってきたものを大きく変える」ような、例えば移乗方法について助言は可能であっても、新たな方法を定着させるまでには介入できない現実があり、最終的には当事者の「希望する介助動作のほうが通りやすい」といった一面もある。

例3.

リウマチの疾患があるケースで、介助犬による介助動作を受けられるメリットだけではなく、「反対に飼育管理動作が身体の負担となる場合がある」ため、そのメリットとのバランスが取れていること、「飼育管理動作もご本人の介助犬とのコミュニケーション上、非常に重要」であり、「ご本人の身体に負担をかけずに安全にできる動作はどれなのか」という選択、動作時の姿勢調整の工夫の過程で再度自助具を検討したり、介助犬の洋服の工夫をしたりといった部分が、経験の中でOTとしての役割として重要なポイントだと感じている。

例4.

聴導犬は、比較的小型犬が多く、しつけの部分でも介助犬と比べるとやや緩い部分もあり、介助犬を訓練している職種からの助言は参考になるとの意見があった。また、聴導犬の場合、犬よりも利用者の社会性、コミュニケーション能力の評価が大事。犬を飼うに当たり、人との交渉や折衝が必要であり、公共の場に犬を連れて行くことに対して周囲に対する配慮ができるか、人に迷惑をかけないように周囲に気を配って配慮できるか、利用者

の社会性やコミュニケーションの能力というのは非常に大切だとしている。

また、経験上、聴導動作における犬との間のコミュニケーションについて、普段から声を使ってコミュニケーションをとっている場合は問題ないが、音声を使っていない利用者の場合、犬に対して音声+サインで指示することが、しっかり犬に伝わるように伝えないと思うケースもある。音声を使い犬に指示を出すことは、非常に困難さを抱えていることは想像できるが、そういう音声を使いしっかりと指示を犬に伝えるということが、聞こえない状況の中で学んでいただくことは難しいことである。声を使って伝えようとする、または身振り手振り、サイン等を使って伝えようとする部分が、気持ちの上で薄いと感じる場面はよくあるので、STとして「もう少し声をしっかり出してください」ということは、自身の発した音声を認識することは難しいため、こちらが伝えていく必要がある。

具体例のまとめ

審査で行う評価の側面には、補助犬ありきではない、生活上での補助犬以外の動作の工夫点や他の方法を提案する部分も含まれている。

専門職からみた点で、本来はこうしたほうがよいという観点は、実際は医療リハの段階ではないためどこまで望まれているのか、またあくまで認定機関としての専門職の限界の部分を認識していた。

客観的に希望者の身体機能面において福祉用具等の利用だけではない効果の部分、例えば床に落ちた物を無理な姿勢で拾う動作を継続することもよりも、介助犬であれば様々な場面における身体的な負担軽減への安心感、自助具など使用と比較すると介助犬は様々な介助のバリエーションを増やせる点、さらに保障の対象となる社会参加レベル以上の生活の質の向上や外での活動の機会が広がるといった効果への期待等があることをふまえて、「希望者の介助犬を持ちたいという思い」を大事にしつつ、最終的には「その方がどういった形で安全に生活、家の中と外での生活を楽しんで長く続けられるか」といった視点をもっていた。

また、評価については、最初に関わる身体機能評価の際に、その可能性の有無を評価することは少し難しいと思っているが、希望者のニーズを抽出し何かしらの効果が見込まれると判断して認定の流れに乗せており、その部分を「一緒に言語化」できればと考えているとの回答もあり、評価が進む中で希望者に必要な介助動作を明らかにするプロセスがあることが示された。

3. 専門職の役割への認識

補助犬は、「身体障害者の方に対する数あるアプローチの中の一つ」であり、「この方には補助犬のユーザーになってほしいという判断は、他の様々なアプローチを理解していないと難しく、総合リハビリテーションの役割としてその部分は重要」と認識していた。

さらに、現在、総合リハセンターに所属していても、「スタートの時期で相当迷いがあつたり、やっけていく中で葛藤やドクターとの闘い」があり、その経過をふまえ、現在は「社会参加に向けて何か一歩でも踏み出せる」手段の一つが補助犬であると思えるようになったと意見もあった。その意味で、「補助犬の効果を理解するのは通常このような仕事をしていてもなかなか難しい」ので、総合リハセンターが認定等の役割を担う意味は大きいと感じていた。一方で、補助犬の認定に関する経験者は理解できるが、「担当者以外の人にとっては恐らく“ん？”と疑問符や悩みを抱えながら評価することにはなる」と経験の有無により補助犬への理解の認識の差があるとの指摘もなされた。

介助犬の介助動作について、「肢体不自由の方の動作の援助」を中心に評価しているが、実際にこの仕事に携わっていた時に感じたこととして、介助犬との生活における精神的・心理的評価について、動作的な評価と合わせて非常に重要な要素であることが挙げられた。今後の普及においてもその効果について評価していくことが必要であるとの意見があり、別の専門職も精神的・心理的評価についての課題をあげていた。介助犬の導入により、「本当に社会参加を生き生きとされているユーザーさん」や、介助犬が代替わりの際に再会した際に「最初導入していった時の緊張感や不安な様子がすごく変わっている」ことを強く感じており、このプロセスへの関与や、その変化の経過についての情報が入る仕組みの構築により、導入時の認定に広がりを持たせられるとの意見も聞かれた。

聴導犬については、「聴力が軽い方でも日常的な生活の困難さというのはみんな感じるところ」であり、「聴導犬の存在によってより聞くことにそれほどすごくエネルギーを使わずに生活できる」という面を周囲が理解し、普及や支給の対象が広まることの必要性を専門職の立場から伝えることの重要性を認識していた。

以上のことから、「介助犬および聴導犬を用いて社会生活をする」という社会リハビリテーションの概念に基づき、身体機能面の評価を基にした機能訓練・代償的なアプローチ・地域の社会資源の利用までを含んだ各専門職種による段階的、かつ多面的なアプローチが可能な総合リハビリテーションセンターがその役割を担うべきとの共通認識が示された。聴導犬の場合、「犬よりも利用者の社会性、コミュニケーション能力の評価が大事である。」との認識が示された。

一方で、長年実績のある総合リハセンターにおいても、事例として蓄積するには認定頭数が決して多いわけではなく、リハ専門職として補助犬に関わるための人材育成、ノウハウの継承に課題があることも推察された。

4. 結果

評価については、最初に関わる身体機能評価の際に、その可能性の有無を評価することは少し難しいと思っているが、希望者のニーズを抽出し何かしらの効果が見込まれると判断して認定の流れに乗せており、その部分を「一緒に言語化」できればと考えているとの

回答もあり、相互の役割を理解し信頼の上で関係性が成り立っていることが示された。

症例を蓄積し、認定に至るプロセスを体系化し、後進へ残していく、さらに方法をバージョンアップすることが必要であるとの指摘もあった。

フォローアップに関する課題については、導入当初の評価した動作だけではなく、その後の進化していくことを踏まえた介助動作、或いは利用者自身の身体機能の変化に伴う動作介助の評価等、セラピストが介入したフォローアップの継続も必要であることが示唆された。

5. 結論

補助犬という手段を用いることの有効性について、補助犬ありきではなく、個々に合わせた社会参加の目標を設定し、専門分野の評価基準に基づき、必要とされる介助動作、聴導動作を検討し、総合リハビリテーションの専門職としての役割を担っていた。

補助犬利用者の利用者の障害および生活から生じるニーズアセスメントをモニタリングするには、生活に密着した形すなわち地域で利用者の生活全体を捉える必要があるが、一方で補助犬の育成から利用に至るまでの相談、評価、認定の枠組みには高度な専門技術を要する側面があると考えられる。広域的な技術と知識をもち、リハビリテーション専門医やリハビリ専門職のいる総合リハビリテーションセンターが、指定法人の中核として果たす役割を継承できる次世代の人材育成も必要である。

添付資料

PT1 インタビュー概要

PTとしての経験が長く、身体障害の方の身体評価等について実践を積んでいても、補助犬の評価に関わり始めた当初は、「彼らユーザーの方々が介助犬等と一緒に何ができるようになるのかというのは、当時は全く分かりなかった」。介助犬の訓練経過を理解する中で、介助犬の動作に新鮮な驚き（「このようなことも介助犬たちがやってくれるのかということのほうが私にとっては大変驚きで、新鮮な体験でした」）であり、ユーザーがこれまで苦労していた動作が介助犬によって非常に簡単にできるようになったことへの、介助犬の能力に率直な驚きが生じた。

また、補助犬はよく「動く補装具」等と言われているが、一つの動作で1対1しかできない自助具と比べて、補助犬はバリエーションの幅があり、その点も驚きであった。さらにそれが単なる介助動作ではなく、「要はいわゆる身体的な補助ばかりではなく」、「精神的な、心理的なサポートも大きな部分を占めている」と思った。介助犬の介助動作について、「肢体不自由の方の動作の援助」を中心に評価しているが、実際にこの仕事に携わっていた時に感じたことは、「介助犬と一緒に過ごすことによる精神的なサポート・心理的なサポート」も非常に大きいと感じる認定審査をしたユーザーの半分以上の方、あるいは全てのユーザーが、身体的な介助以外の精神的、心理的サポートも介助犬を選択する際に重きをおいているのではないかと、ゆえに単なる道具とは違う役割も担っている部分について、専門職や医師が考慮すべきことではないかと思う。

自らの職域の課題として、PTやその他の専門職も含め、特に医療関係者の補助犬に対する理解が非常に低く、PTとしての一つのアプローチ、手段としてもっと知っておく必要性があるのではないかと思う。日本に10万人以上の数が存在するPTが、補助犬について理解をすれば補助犬の普及にもつながるのではないかと。

補助犬は、身体障害者の方に対する「数あるアプローチの中の一つ」であり、「この方には補助犬のユーザーになってほしいという判断」は、他の様々なアプローチを理解していないと難しく、総合リハビリテーションの役割としてその部分は重要だと考えている。

PT2 インタビュー概要

治療的な関わりというよりも「生活全体を見て、どのような目標に向かって、どのような道具・支援をして生活を展開していくか、あるいは社会参加に向けて支援していくかを基本的な姿勢」をもっていることを自負している。

当初は、「介助犬って何をしてくれるの？」とその効果については、本当にスタートの時期からの関わりでありわからない部分ではあった、また「介助犬でなければ駄目なのか」というジレンマは当初は抱えていた。セラピストとしての動作の工夫、通常の業務の中で培った福祉用具の知識もたくさんある中で、それらで対応できることはいくらかでもあると感じていた。また、「介助犬1頭を飼うことの負担」、介助犬がいることによる「負荷され

る動作]、「ギリギリのところでは生活している人にまた負荷することの疑問」もあった。認定に係る他の職種と介助犬に対する認識のギャップを感じ、セラピストとしての意見を尊重されていないのではないかと捉えていた。

一方で介助犬を導入する以上は、「どのように犬を活用するのか」については否定的な観点ではなく捉えることができていた。動作については、利用者側からの希望は基本動作がほとんどであるため、「何かこの人に特徴的な動作はないのか」「この人だからこれを必要としている、だから犬なのだ、というものはないのか」と常に考え取り組む姿勢は、一貫していた。

そのような経過の中で、社会参加につながればいいと言われていたことについて、自身が「それはすごくそうだなと思うように」なった点が大きく変わった。利用者にとどのような変化をもたらせたのか具体的にはわからなくても、『この子は私がいないと生きていけないから』とか『世話をしないといけないんだ』という、誰かに何かをする、犬に何かをするということによって生活リズムが整ったり外へ出る機会が増えたりということ、何となく生きていようなところから、このような役割を持って生きているという本人の考え方の変化はすごく感じる」といった利用者の話を聞くと、「最初（導入初期）は、基本動作のコインを拾うだけでもよいか」との捉え方に变化した。つまり、その後の利用者の変容も含めた、先の展望が見通せるようになっていた。

OT インタビュー概要

介助犬の何たるかを関わりの中で知っていくことで、自身の考え方に変化が生まれた。精神的な効果のような部分は、確かに本当に変わるので驚いたが、最初の身体機能評価でその部分を見極める力は自分にはまだないが、合同訓練等を経て、利用者が自信がついていく中で、「介助犬をコントロールできる自信」のようなものによって、変化するものであり、精神・心理的な効果とは、こういったプロセスの中で見えてくるものと感じている。

OT として評価の中で重視しているところは、「希望介助動作そのものが安全に行えるかどうか」や、「自助具や環境整備でも解決できる」ところがあるので、介助犬がよいのか、他の方法がよいのか、または組み合わせたほうがよいのかという点である。この部分を考えて整理しなければ、「介助犬の希望動作を提示する」ことはできないと考えている。

ST インタビュー概要

利用希望者の多くは、手帳の等級は 2 級であり、補聴器ないし人工内耳を付けないとほぼ音が入らない状況。最大限に補聴がうまくいっても聞こえの本質の半分ぐらいしか入らないので、補聴器を両耳付けても多分日常的に人と会話でコミュニケーションするのは難しく、かなり聴き取りは制限され、補聴をしても生活上の困難さというのは、どの方も感じている。また、聴力障害が重くなると、補聴器や人工内耳での補聴は、健常者が普段の音を楽に聞けるのとは全く異なる状況である。相当な努力をし周囲の音にアンテナ

を張って聞かなければならず、聞くことに対してエネルギーを必要としているため、自宅外で一生懸命聞いている分、帰宅後は補聴器なり、人工内耳は外したいという方がとても多く、聴力が重くなれば重くなるほどその割合は高い。

以上のことから、補聴をしても、聴導犬の存在で楽に音を感知できるということと、補聴器や人工内耳を自宅で外した場合、全く音が入らなくなるため、室内での聴導犬へのニーズにはこういった背景もある。室内では、チャイムの音、お湯が沸いた音、携帯電話の着信音、携帯電話の着信音、目覚まし時計の音、タイマーの音、電子レンジの音など、生活音を教えてほしいというニーズが比較的多くあがる。

外出時については、クラクションを鳴らされる音、非常ベルのような音、病院の窓口で名前を呼ばれる声、また車を運転される方は、背後から救急車が近づいてきた時にそういった音を教えてほしいというといったニーズが多い。

聴導犬のフォローアップの際には、これまでは SW が中心であったが、身体の変化などをリハ職が確認できたほうがよい。2頭目へ代替えの際に、前回よりも特に年配の方は動作がしんどくなっている場合もある。少し前までは、自分がなんとか頑張り周囲にアンテナを張ってできたことが、加齢によりしんどくなり、「より聴導犬に頼る部分が増えた」という方もいた。そういった状況おフォローアップは必要ではないか。聴導犬の場合は、小型犬が多く、加齢により飼うのが困難になるというケースはあまり聞かない状況である。